

各種訓練給付金

【自立支援教育訓練】 就職につながる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料を助成。

●対象 20歳未満の児童を扶養している市内在住の母子家庭の母で、次の全ての条件を満たす人
▽所得が児童扶養手当受給対象の所得水準の人
▽雇用保険教育訓練給付金の受給資格がない人
●対象講座 雇用保険制

度の教育訓練給付金の対象として、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座で、事前に市長から指定を受けた講座

●支給額 受講料の2割 *上限10万円
【高等職業訓練促進】 就職に有利な資格を得るための養成機関で修業する場合に、経済的支援を実施。

●対象 20歳未満の児童を扶養している市内在住の母子家庭の母で、次の全ての条件を満たす人
▽所得が児童扶養手当受給対象の所得水準の人
▽養成機関で2年以上修業する予定の人
▽看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士の資格取得のために修業している人
●支給額 修業している人が属している世帯が①市町村住民税非課税世帯 月額14万1000円 ②市町村住民税課税世帯 月額7万5000円
●支給期間 修業期間の2分の1(最大18カ月)

*現在養成機関で修業している人と平成24年3月31日(土)までに養成機関に入學し修業している人は全期間支給

【共通事項】 問い合わせ先 子ども家庭課 子ども福祉係 ☎(36) 1151

【母子家庭等日常生活支援事業】 市では、技能習得のための通学や、疾病などで一時的に生活援助が必要になった場合、家庭生活支援員を派遣します。詳しくは、お問い合わせ先

しくは問い合わせを。 *所得に応じた費用負担あり。事前登録必要

●対象 市内在住の母子・父子家庭と寡婦の人
■問い合わせ先 子ども家庭課 子ども福祉係 ☎(36) 1151

【こねっとの「赤ちゃんぐらんど」】 赤ちゃんを連れて、子育て支援センター「ふらこっこ」のスタッフと、日ごろの子育ての悩みや少し不安に感じているこ

となどを気軽に話してみませんか。パパの参加も大歓迎です。参加無料。

●日時 毎月第3土曜日、午前10時30分〜同11時30分
*10月は15日(土)
●場所 子育て支援センター「ふらこっこ」(メイトム宗像内)
●内容 わらべうた、絵本の読み聞かせ、赤ちゃんと交流会など
●対象 0〜1歳前後の第1子の子どもと保護者
●定員 先着10組
●持参品 お茶、バスタオル

【ふとん丸洗いサービス】 市では、11月に寝具の洗濯、乾燥、消毒などを実施。
●対象 寝具の衛生管理が常に困難で、親族などの支援が得られない市民で、次のいずれかの世帯に属する高齢者と身体障がい者
▽おおむね65歳以上の単身世帯
▽65歳以上の人のみの世帯
*市の訪問調査と申請書審査で決定
●負担金
▽和式一式(敷布団、掛布団、毛布) 500円
▽洋式一式(介護ベッド用マットレス、ベッドパット、掛布団、毛布) 600円
■申込方法 10月20日(木)までに、地域

断(省エネ対策の知識を持った診断員が各家庭に合わせた省エネ対策を提案)を受けてもらいます。
●貸出期間 6カ月間
●対象 市民
*過去1年間の使用量(電気、ガス、水道)が分かる書類が必要
●募集戸数 先着10世帯
■申込方法 10月31日(月)までに、自然環境課地球温暖化対策係 ☎(36) 1130へ電話で申し込む

【小規模契約事業者登録を受付】 市では、平成22年度から、市内の小規模事業者の受注機会の拡大を目指し、指名業者登録とは別に「小規模契約事業者登録」を随時受付中です。
●申請できる人
▽市内に主たる事務所を置いている人
▽市競争入札参加資格審査申請をしていない人
▽登録業種を履行するために必要な資格、免許などを有する人
▽市税を滞納していない人
●市暴力団等追放推進条例に該当しない人
●対象業種 30万円未満の業務(主に修繕業務)
●対象業種 建築一式、左官、ガラス、板金、建具、畳
●有効期間 登録完了日から平成24年6月30日(土)
●申請方法 月々金曜日の午前8時30分〜午後5時に、所定の申請書に必要事項を記入し、財政課窓口で申請する
*祝日、年末年始を除く
*申請書は財政課、市 ☎http://www.city.munakata.lg.jp/

【人づくりでまちづくり事業】 主催 日の里ママさんバスケットボールチーム
日時 11月6日(日) 午前9時15分開会式、同9時30分〜午後5時(予定)実施
●会場 グローバルアリーナ体育館
*会場、駐車場での事故などの責任は負いません
●内容 主に、市内で活動していて、他の公式戦(部活生対象の試合や社会人リーグなど)に参加していない人を中心とした大会です。みなさん応援に来てください
▽出場者 中学生以上の異年齢で構成された男子8チーム、女子4チーム
*入場無料
■問い合わせ先 子ども育成課 ☎(36) 1214

子育て関連用品をゆずりませんか



宗像子育てネットワーク「こねっと」が、11月3日(木・祝)に宗像ユリックスで開かれる子どもまつりで、「子育て関連用品のリサイクルマーケット」を開催します。

この事業は、不用品の活用でごみを減らし、子育て家庭から地球に優しい環境を目指すために取り組んでいます。「捨てるのがもったいない」「使ってもらえたらうれしい」「思い出の品」などを大切に使ってもらえる人にゆずりませんか。子どもたちに安心して豊かな環境を引き継げるよう、出品をお願いします。出品できる人は、必ず事前に連絡をしてください。

【用品の受け入れ】

- 日程 10月24日(月)、26日(水)、28日(金)
●時間 13:00~16:00
●場所 メイトム宗像・101会議室
●内容 衣類、保育所・幼稚園の制服、マタニティ用品、帽子、オムツ、オムツカバー、ベビーカー、チャイルドシート、おもちゃなど
*大型用品(ベッド、布団、机、自転車)、電子ゲーム、DVD、ぬいぐるみなどは不可
*子どもまつり「リサイクルマーケット」当日は、持ち帰り用の袋を持参

当日は、多数の来場が予想されますので、入場制限をする可能性があります。用品を出品した人に当日の優先入場券を発行します。

*こねっとでは、子育て・教育関連用品をもとめている人とゆずる人の仲介をしています。詳しくは、毎月15日号に掲載しています



たくさんの人でにぎわった昨年のリサイクルマーケット

■問い合わせ先 こねっと
☎080(4317)2524
FAX(36)3741
✉konet_munakata@yahoo.co.jp
*電話での問い合わせは、10月3日(月)から毎月・水・金曜日の13:00~16:00にお願いします。ファックス、メールでの問い合わせは記名をお願いします

省エネナビ 市民モニター募集

市では、家庭での節電行動を推進するため、電気使用量などが把握できる「省エネナビ(家庭用電力使用量測定機器)」を無料で貸し出し、その結果を市へ報告してもらう市民モニターを募集します。併せて、県のエコ診

断(省エネ対策の知識を持った診断員が各家庭に合わせた省エネ対策を提案)を受けてもらいます。
●貸出期間 6カ月間
●対象 市民
*過去1年間の使用量(電気、ガス、水道)が分かる書類が必要
●募集戸数 先着10世帯
■申込方法 10月31日(月)までに、自然環境課地球温暖化対策係 ☎(36) 1130へ電話で申し込む

【小規模契約事業者登録を受付】 市では、平成22年度から、市内の小規模事業者の受注機会の拡大を目指し、指名業者登録とは別に「小規模契約事業者登録」を随時受付中です。
●申請できる人
▽市内に主たる事務所を置いている人
▽市競争入札参加資格審査申請をしていない人
▽登録業種を履行するために必要な資格、免許などを有する人
▽市税を滞納していない人
●市暴力団等追放推進条例に該当しない人
●対象業種 30万円未満の業務(主に修繕業務)
●対象業種 建築一式、左官、ガラス、板金、建具、畳
●有効期間 登録完了日から平成24年6月30日(土)
●申請方法 月々金曜日の午前8時30分〜午後5時に、所定の申請書に必要事項を記入し、財政課窓口で申請する
*祝日、年末年始を除く
*申請書は財政課、市 ☎http://www.city.munakata.lg.jp/

【人づくりでまちづくり事業】 主催 日の里ママさんバスケットボールチーム
日時 11月6日(日) 午前9時15分開会式、同9時30分〜午後5時(予定)実施
●会場 グローバルアリーナ体育館
*会場、駐車場での事故などの責任は負いません
●内容 主に、市内で活動していて、他の公式戦(部活生対象の試合や社会人リーグなど)に参加していない人を中心とした大会です。みなさん応援に来てください
▽出場者 中学生以上の異年齢で構成された男子8チーム、女子4チーム
*入場無料
■問い合わせ先 子ども育成課 ☎(36) 1214